

# 憲法審査会レポート

2023-11-24

No. 27

編集：平和フォーラム

## 今週は 衆参いずれも 不開催

今週は（定例日が水曜日の）参議院憲法審査会、（定例日が木曜日の）衆議院憲法審査会、いずれも開催されませんでした。

なお、次回日程は衆議院憲法審査会が11月30日、参議院憲法審査会は12月6日の予定です。

### 【マスコミ報道から】

#### 広報協議会、衆参各10人 国民投票で規定案—衆院憲法審

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2023112100958&g=pol>

“衆院憲法審査会は21日、幹事懇談会を開き、憲法改正の発議後に国会に設ける「国民投票広報協議会」の規定案を、衆院法制局が提示した。”

“同審査会の与野党筆頭幹事はこの後、同協議会について30日に討議することで合意した。”

#### 参院憲法審は「残り1回」 慣例いまだ克服できず

<https://www.sankei.com/article/20231122-QEO5LETSIJIF5CFKP5V3JTZJ2Q/>

“今国会初の参院憲法審は15日に開かれた。22日は幹事懇談会が開かれ、12月6日に次回の憲法審を開くことで合意した。しかし、定例日にあたる22日の開催は見送られ、29日と12月13日の開催も危ぶまれている。山本氏は記者団に「たぶん残り1回（12月6日）だ」と説明した。”

#### 憲法審査会 条文案もとに議論掘り下げよ

<https://www.yomiuri.co.jp/editorial/20231119-OYT1T50141/>

“岸田首相は、来年9月までの自民党総裁の任期中に、憲法改正を実現することを表明している。所信表明演説では「条文案の具体化」に言及した。こうした首相の発信には「保守層をつなぎとめる狙いがある」との見方が出ている。

目標を掲げるのは結構だが、目先の政局運営と絡めれば、かえって憲法論議が歪みかねない。首相は慎重に言葉を選んでほしい。”